



都市計画に関する変更原案の閲覧 および公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する「秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の作成にあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、作成した原案を縦覧します。

○変更の構想（原案）の閲覧

期 間 12月10日(金)～24日(金)

※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

と ころ 埼玉県都市計画課、埼玉県秩父県土整備事務所、秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課

※埼玉県でもご覧いただけます。☑「埼玉県都市計画課」で検索！

○公述（公聴会で意見を述べること）の申し出

この都市計画の変更原案について、公述の申し出をすることができます。

対 象 秩父市、横瀬町および皆野町に住所を有する個人および法人

提出方法 閲覧場所にある公述申出書により秩父市都市計画課または埼玉県都市計画課までご提出ください。（持参もしくは郵送）

また、埼玉県電子申請届出サービスもご利用いただけます。

提出期限 12月24日(金)午後5時15分（必着）

○公聴会の開催

提出のあった公述の申し出に対する公聴会を開催します。

と き 令和4年1月13日(休)午後2時～

と ころ 歴史文化伝承館1階研修室

※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人1人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※傍聴を希望する方は、令和4年1月7日(金)以降に秩父市都市計画課にお問い合わせください。

☑埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341

秩父市都市計画課 ☎26-6867

クラブツーリズム株式会社 から職員派遣!



高島 真理子 さん

10月から高島真理子さんが産業観光部産業支援課に着任されました。高島さんは、「秩父でお仕事する貴重な機会をいただきました。今まで観光バスツアーで訪れる側でしたが、さらに秩父の魅力を学び、広め、地域の発展に貢献できるよう努めていきます。」と抱負を語ってくれました。

市では、総務省が推進する「地域活性化起業人」として受け入れており、民間企業のノウハウや知見を活かし、地域活性化に貢献していただきたいと思います。

☑産業支援課 ☎25-5208

地域で子どもたちを見守りましょう!

～子どもへの声掛け・見守りをお願いします～

青少年育成秩父市民会議では、77の青少年育成団体が、「あいさつ運動」や各団体の活動を通して、青少年健全育成に取り組んでいます。

全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれてしまう悲惨な事件が増えていますが、地域の大人たちの力でこのような事件から子どもたちを守りましょう。

○子どもたちの登下校時に「おはよう」

「おかえり」などの声掛けをしましょう。

○子どもと「行き先を家族に伝える」「帰宅時間を守る」などの約束をしましょう。

また、埼玉県青少年健全育成条例では、次のことに努めるよう定められています。

○保護者などは、午後11時から午前4時までの時間帯に青少年を外出させない。

○深夜営業の店舗などは、その時間帯に施設内・敷地内にいる青少年に帰宅を促す。

すでに市民の皆さんには、見守り隊や防犯パトロールなどでご尽力いただいておりますが、なお一層のご協力をお願いします。

☑生涯学習課 ☎22-0420

11月は埼玉県のいじめ撲滅強調月間

いじめ、絶対ダメ

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら、一人で悩まずに相談・通報してください。大人の方もそのような心配があったら、相談してください。



電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(毎日24時間対応)

18歳以下の子ども専用(無料)

☎#7300 または

☎0120-86-3192

保護者専用

☎048-556-0874

メール相談

(平日の午前9時から午後5時)

✉soudan@spec.ed.jp

「ちちぶ安心・安全メール」にて、防災・防犯情報、防災行政無線放送の内容、火災情報を配信中!

右のQRコードを読み取るか、t-chichibu@sg-m.jpに本文が空白のままメールを送ってください。

